

〈労農記者クラブ扱い〉

大阪労働局発表  
令和5年7月31日

報道関係者 各位

【照会先】

大阪労働局 労働基準部 安全課

課長 小野 祥二 (内線4740)

主任安全専門官 中村 直樹 (内線4743)

(電話) 06(6949)6496

(夜間電話) 06(6949)6497 (17:15以降)



# 令和4年の労働災害発生状況を公表

～ 死亡者数は減少、休業4日以上の死傷者数は増加 ～

厚生労働省 大阪労働局(局長 木原 亜紀生)では、このたび、令和4年の労働災害発生状況を取りまとめましたので公表します。

令和4年1月1日から同年12月31日までの新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いた労働災害による死亡者数は、49人(前年比3人・5.8%減、平成29年比11人・18.3%減)となりました。

一方、休業4日以上の死傷者数は、8,849人(前年比28人・0.3%増、平成29年比504人・6.0%増)となりました。

また、新型コロナウイルス感染症のり患による死亡者数は、2人(前年比10人・83.3%減)死傷者数は、13,893人(前年比11,415人・460.7%増)となりました。

※ 新型コロナウイルス感染症のり患によるものを含めた労働災害による死亡者数は、51人(前年比13人・20.3%減)、休業4日以上の死傷者数は、22,742人(前年比11,443人・101.3%増)。

労働災害を減少させ、安全で安心して働くことができる職場の実現に向け、国が取り組む事項を定めた中期計画である「第14次労働災害防止計画」を踏まえて、大阪労働局が重点的に推進する事項を定めた「大阪労働局第14次労働災害防止推進計画」(令和5年度～令和9年度)では、令和9年までに令和4年比で「建設業における死亡者数を15%以上」、「製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれの死傷者数を5%以上、陸上貨物運送事業に死傷者数を5%以上」減少させること等を目標にしています。

計画の初年度となる令和5年度は、目標の達成に向け、労働者の作業行動に起因する労働災害対策、高年齢労働者、多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策、陸上貨物運送業、建設業、製造業への対策、労働者の健康確保対策、化学物質等による健康障害防止対策などに取り組んでいきます。

## 【令和4年労働災害発生状況の概要】

### 1 死亡者数 ※1

- 死亡者数は、49人（前年比3人・5.8%減、29年比11人・18.3%減）となった。
- 大阪労働局第13次労働災害防止推進計画（平成30年度～令和4年度）の重点業種は、建設業が12人（前年比3人・20.0%減、29年比8人・40.0%減）、製造業が12人（前年比8人・200.0%増、29年比1人・9.1%増）となった。

### 2、死傷者数 ※2

- 死傷者数は、8,849人（前年比28人・0.3%増、29年比504人・6.0%増）となった。
- 13次防の重点業種は、陸上貨物運送事業が1,310人（前年比26人・1.9%減、29年比68人・5.5%増）、小売業が1,025人（同45人・4.6%増、同183人・21.7%増）、社会福祉施設が932人（同0人・前年同数、同261人・38.9%増）、飲食店は476人（同114人・31.5%増、同62人・15.0%増）となった。
- 事故の型別では、最も死傷者数の多い事故の型である「転倒」が2,249人（前年比72人・3.3%増、29年比331人・17.3%増）、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」についても1,620人（同4人・0.2%増、同329人・25.5%増）と増加している。
- 年齢別では、「50歳～59歳」が2,449人（前年比65人・2.7%増、29年比479人・24.3%増）で「60歳～」が2,368人（同104人・4.6%増、同464人・24.4%増）となり、50歳以上で全死傷者数の半数以上を占めている。

### 3、業種別の労働災害発生状況

- 製造業の死亡者数は、前年比で8人（200.0%）増加し、死傷者数は、前年より減少した。事故の型別では、依然として死亡者数、死傷者数とも「はさまれ・巻き込まれ」が最多で、全体に占める割合は、死亡者数で33.3%、死傷者数で29.8%となった。
- 建設業の死亡者数は、前年比で3人（20.0%）減少、死傷者数も77人（11.1%）減少で、ともに前年より減少した。事故の型別では、依然として死亡者数、死傷者数ともに「墜落・転落」が最多で、全数に占める割合は死亡者数で58.3%、死傷者数で32.8%となった。
- 陸上貨物運送事業の死傷者数は、「墜落・転落」が最も多く、全数に占める割合は25.3%となった。そのうち、「トラック」を起因とするものは、209人と63.0%を占めている。
- 小売業、社会福祉施設の死傷者数は、「転倒」が約3割強を占めており、飲食店では、「転倒」、「切れ・こすれ」がそれぞれ2割を超えている。

※1 死亡者数及び死傷者数は、いずれも新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

※2 死亡災害報告をもとに、死亡者数を集計。

※3 事業者から提出される労働者死傷病報告をもとに、休業4日以上死傷者数を集計。  
なお、これらの件数に通勤中に発生した災害の件数は含まない。

【別添】令和4年労働災害発生状況

【参考資料1】令和4年労働災害発生状況の分析等

【参考資料2】令和4年外国人労働者の労働災害発生状況